

新	旧	備考
<p>地球環境保全効果が見込まれる案件に係る貿易代金貸付保険の取扱いについて</p> <p>令和元年7月16日 19 - 制度 - 00097 <u>沿革 令和5年1月30日 一部改正</u></p> <p>貿易代金貸付のうち、別紙に掲げる地球環境保全効果が見込まれる案件に係るものに対する貿易代金貸付保険については、下記のとおり取り扱う。</p> <p>記</p> <p>株式会社日本貿易保険は、別紙に掲げる貿易代金に係る貿易代金貸付金債権等の取得又は当該貿易代金に係る借入金等に係る保証債務の負担に対する貿易代金貸付保険の申込みがされた場合であって、保険申込時に保険契約者から申し出があったときは、保険証券に次の環境イノベーション保険特約を付すものとする。</p>	<p>地球環境保全効果が見込まれる案件に係る貿易代金貸付保険の取扱いについて</p> <p>令和元年7月16日 19 - 制度 - 00097</p> <p>貿易代金貸付のうち、別紙に掲げる地球環境保全効果が見込まれる案件に係るものに対する貿易代金貸付保険については、下記のとおり取り扱う。</p> <p>記</p> <p>株式会社日本貿易保険は、別紙に掲げる貿易代金に係る貿易代金貸付金債権等の取得又は当該貿易代金に係る借入金等に係る保証債務の負担に対する貿易代金貸付保険の申込みがされた場合であって、保険申込時に保険契約者から申し出があったときは、保険証券に次の環境イノベーション保険特約を付すものとする。</p>	
<p>1 貿易代金貸付（貸付金債権等）保険に付す特約</p> <p>「</p> <p>環境イノベーション保険特約</p> <p>一 (略)</p> <p>二 約款第3条第10号から第12号までに該当する事由の場合、保険金額は、保険価額に100分の97.5を乗じた金額とする。」</p>	<p>1 貿易代金貸付（貸付金債権等）保険に付す特約</p> <p>「</p> <p>環境イノベーション保険特約</p> <p>一 (略)</p> <p>二 約款第3条第10号及び第11号に該当する事由の場合、保険金額は、保険価額に100分の97.5を乗じた金額とする。」</p>	

<p><u>附 則</u> <u>この改正は、令和5年3月20日から実施する。</u></p>		
---	--	--